

村木英幸市長に対する 不信任決議を可決しました

令和4年6月16日の令和4年あきる野市議会第1回定例会6月定例会議(7日目)において、「村木英幸市長に対する不信任決議」が審議され、出席した議員21人(全議員)の4分の3以上の賛成により、可決しました。

村木英幸市長に対する不信任決議

村木市長は、就任以来、議会での不適切な発言による、発言の取り消しや訂正を再三繰り返してきたほか、議会に対して説明責任を果たさそうとしない不誠実な態度を重ねた結果、昨年の市議会12月定例会議では「村木英幸市長に対し反省を求める決議」も議決された。それにもかかわらず、市長からは反省や態度を改める姿は一向に見られない。

この状況の中、市長は、介護老人福祉施設の誘致計画について、市議会の介護老人福祉施設の創設に関する調査特別委員会において新設の是非を議論している最中にもかかわらず、突如、4月15日号の広報あきる野に、施設の開設を希望する法人の申出を受け付けるとの募集記事を職員に指示して独断で掲載し、市政に更なる混乱を生じさせた。

市長は、御堂中西側市有地における介護老人福祉施設の誘致に関して、昨年7月に議会が制定し、市長自ら公布した「あきる野市議会の議決すべき事件に関する条例」を無視し、当該土地の賃貸借契約を議案にはしないと公言した。条例を廃止にすることを議会に提案することもないまま、条例を無視する行為は議会軽視であり、民主主義に反するものである。市長は、この事業を進めるに当たり職員に業務命令を出しており、このまま突き進めば、職員が地方公務員法の法令違反となる危険さえある。これは市議会として断固認めることのできない由々しき事態であり、市長がこれ以上その職に留まり続けることは、あきる野市の将来にとって大きな禍根を残すことになる。

よって、あきる野市議会は、村木市長を信任することはできない。
以上、決議する。

令和4年6月16日

東京都あきる野市議会

村木英幸市長に対する不信任決議可決・市議会解散に至るまでの動き

- 令和元年10月6日 あきる野市長選挙 村木英幸氏当選
- 令和元年11月1日 市長が所信表明で「高齢化」に対する取組について言及
- 令和元年12月19日 御堂中学校西側市有地および秋川高校跡地への福祉施設の誘致の再考を求める陳情 採択
市長の独断で特別養護老人ホームを増やすことに反対を求める陳情 採択
- 令和2年12月17日 村木英幸あきる野市長に対する問責決議 可決
策定中の第8期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を巡る市長の言動について撤回を促すとともに、その責任を問う問責決議が可決
- 令和3年1月13日 第8期あきる野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に関して再協議を求める決議 可決
市長の判断で計画に盛り込まれた介護老人福祉施設の整備の部分について、再協議を求める決議が可決
- 令和3年3月31日 介護老人福祉施設の創設に関する調査特別委員会を設置
あきる野市議会の議決すべき事件に関する条例 否決
議会の議決すべき事件に「介護老人福祉施設創設に伴う整備計画に関する意見書の提出を決定すること」を追加する条例が議員提出議案として提出され、可決。その後、市長から審議のやり直しを求める再議書が提出され、改めて採決した結果、出席議員の3分の2以上の賛成が得られなかったため、同条例は否決
- 令和3年7月12日 あきる野市議会の議決すべき事件に関する条例 可決
御堂中学校西側市有地を売却又は貸付する場合には、議会の議決を必要とする条例を制定
- 令和3年12月16日 村木英幸市長に対し反省を求める決議 可決
市長に対し、市の業務に無用な混乱を招き、職員に過剰な負担を強いていること、公共交通検討委員会及び議会に対する不誠実な態度を深く反省し、態度を改めるよう強く求める決議が可決
- 令和4年4月15日 広報あきる野に突如、介護老人福祉施設の開設を希望する法人の申出を受け付ける記事を掲載
- 令和4年6月16日 村木英幸市長に対する不信任決議 可決
- 令和4年6月23日 市議会解散

賛成した議員

- 合川 哲夫
- 天野 正昭
- 臼井 建
- 浦野 治光
- 大久保 昌代
- 窪島 成一
- 子籠 敏人
- 関口 えり子
- たばたあずみ
- 辻 よし子
- 中嶋 博幸
- 中村 一広
- 中村 のりひと
- 原田 ひろこ
- ひはら 省吾
- 堀江 武史
- 増崎 俊宏
- 松本 ゆき子
- 村野 栄一
- よしざわ ゆたか
- 賛成しなかった議員
- 清水 晃

討論

このような意見が出ました

明るい未来を創る会 清水 晃

東京都は、64,000人分の特養を確保する目標を掲げている。10億7千万円で土地開発公社より買い戻し、40年以上塩漬になっている御堂中学校西側市有地に、市長は特養を建設するため事業者を募つ

た。100床に対する都の交付額2億5千万円、50年分の土地賃貸料2億2,500万円が本市の歳入となり、残土除去費用の約1億円も事業者が負担する。本市は、市長の同意書のみで、市税は一切使わず実施できる。現在までの市長の言動は執行権の範囲であり反対する。

自由民主党志清会 村野 栄一

市長は、就任3年の間、議会での発言の取り消しを日常的に繰り返す無責任な言動は幾度となく、また意に沿わない陳情に訪れた市民へは、罵声を浴びせるなど傲慢な態度で対応してきた。また施設の開設を希望する法人の申出を受け付ける募集記事を広報あきる野に掲載し、締め切り前に「既に業者は決まっている」と発言、実際測量に業者も入った。このように職権乱用は甚だしく、条例さえ無視する発言をした市長を信任することはできない。

開設法人の受付記事掲載前に事業者と施工業者が決まっていると発言。市長の携帯に連絡した申込事業者に都との協議を勧め、癒着の疑念が深まった。さらに、条例に基づく議案を提出しないと公言。ガバナンスの崩壊は明らかで断じて許されない。即刻、辞職すべき。

公明党 原田 ひろこ

市長が第8期あきる野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の介護老人福祉施設整備を同策定委員会の報告と異なる計画に位置付け、委員長等が辞任。事態の収束に動いた形跡もなく極めて遺憾。また、

開設法人の受付記事掲載前に事業者と施工業者が決まっていると発言。市長の携帯に連絡した申込事業者に都との協議を勧め、癒着の疑念が深まった。さらに、条例に基づく議案を提出しないと公言。ガバナンスの崩壊は明らかで断じて許されない。即刻、辞職すべき。

日本共産党あきる野市議団 松本 ゆき子

特養ホームは必要と考えるが、市民の願いの実現が目的でも、市民に説明のつかない不当な方法は認められない。
なによりも、条例違反を公言する今回の市長の行

動は民主主義に反するもの。明らかな条例無視の公言は議会軽視であり、住民自治のルールにのっとり市政を運営する意思のないことの表明であり、市長としての資質に欠けると言わざるを得ない。
市政に取り返しのつかない傷を残す前に、村木市長の辞職を求める。

明るい未来を創る会 中村 のりひと

市長の特養新設には会派として賛成してきた。市民からの賛成の声もあった。40年間も遊ばせてきた御堂中横の市有地がようやく陽の目を見る筈だった。説明責任を果たせば2025年度中に着工できる

可能性は十分にあり、一緒に進めたかった。しかし進め方が問題。当該市有地の売却、貸与は議会の可決を必要とする条例を自ら公布したのに、上程しないと本会議場で何度も公言した。断腸の思いだがその進め方には納得できず、不信任に賛成する。

緊急質問

村木市長に対して、6月1日の本会議で緊急質問を行いました。6人が質問を予定していましたが、村木市長の体調不良により3人目の途中で中断し、6日に3人目から再開しました。

緊急質問とは

質問が緊急を要するときや、やむを得ないと認められるとき、議会の同意を得ることで行うことができる質問です。あきる野市議会会議規則第64条に基づくものです。

緊急質問者

1日 合川哲夫議員、たばたあずみ議員、子籠敏人議員（中断）
6日 子籠敏人議員、増崎俊宏議員、辻よし子議員、白井建議員



子籠敏人議員 たばたあずみ議員 合川哲夫議員



白井建議員 辻よし子議員 増崎俊宏議員



村木市長

公明党

増崎 俊宏

- Q** 市長は事業者に対し、市有地の貸付については議会の議決事件であることや、場合によっては議会において否決される可能性があることを説明しているのか。
- A** 市有地の貸付については、市有財産の貸付に関する規則があるので、それに基づいて貸し付ける。また、議案として提出することはない。
- Q** 「事業者も施工業者もすでに決まっている。」との発言により、今回申し出た法人事業者との癒着があるとの疑いが生じてきた。これまで何らかの形で接触したことはあるか。
- A** 色んな事業者との接触はない。

自由民主党志清会

子籠 敏人

- Q** まだ何も決まっていないと言うが、それは嘘だ。業者が測量に入り、市長の許可をもらっていると話している。業者に許可を出したのは、いつか。
- A** 業者には調査をしたいとのことだったので、どうぞと言った。
- Q** 許可したのは広報が出るより前か。
- A** 広報の前。
- Q** これは出来レースでは。
- A** そのようなことはない。
- Q** その業者とは、いつからやり取りしているのか。
- A** そういう業者は知らない。
- Q** 知らない訳はない。先ほど自分で許可を出したと言った。では、新聞報道の内容は誤報なのか。
- A** 存じない。
- Q** 存じないでは済まされない。新聞各紙に出ていて、みんな市長が今、嘘をついていると思っている。真実は。
- A** 何も決まっていない。それが事実だ。
- Q** 特別委員会でも今後説明を。
- A** 集中力が続かないので失礼する。

自由民主党志清会

白井 建

- Q** 条例を無視して手続きを進め、土地の確約書を市が業者に用意するのか。
- A** 都の求めに応じて市は用意していく。
- Q** 都の審査会の前に行う事前ヒアリングにおいて、条例無視の状況がある中で、市職員は本件の正当性を説明しなくてはならない。その職員の姿を思い浮かべたことはあるか。
- A** 誰が審査会に行くか、まだ決まっていない。
- Q** 仮に都の審査会が通らない場合、業者から市へ損害賠償請求される可能性がある。それでも計画を進めるのか。
- A** 市の事業ではない。
- Q** 市長の職員軽視、議会軽視、無責任さは残念だ。市政は混乱し、市民からの信頼も失墜している。自ら身を引く決断をすべきではないか。
- A** 子どもたちや高齢者が安心して生活できるように市政を進めていく。

くさしぎ

辻 よし子

- Q** 市長は、市有地貸付の規定があるので議案は出さないと主張しているが、単に賃料を決めた規定である。認識を新たにして議案を出すべきでは。
- A** 第8期計画で特養新設は承認を得ているので議案は出さない。
- Q** 条例は第8期計画公表後に制定され、市長は条例を不服とする再議をせず、条例は村木市長名で公布された。今更、市長の執行権を理由に条例を無視するのはおかしい。考え直す気は。
- A** 議案は出さない。
- Q** 地方公務員法により職員は条例にも上司の命令にも従う義務がある。職員に法律違反をさせても特養誘致を進めるのか。
- A** 第8期計画に基づいて進める。
- Q** 市有地の残土処分費は1億3千万円以上と試算されているが事業者によらせるつもりか。
- A** 事業者が決める。

日本共産党あきる野市議団

たばた あずみ

- Q** 広報記事の掲載前から今日までに、申込受付の詳細について、職員にどう説明したのか。
- A** 副市長・健康福祉部長・市長公室長に「この記事の内容で受け付けてほしい」と話した。
- Q** 問い合わせがあったら、誰が説明する想定だったのか。
- A** 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の内容で、高齢者支援課が答えるように指示した。
- Q** 「あきる野市議会の議決すべき事件に関する条例」に抵触することを危惧して、職員が職務命令の発行を依頼したが、説明はしたのか。
- A** 知り合いの特任教授が執行権の侵害の可能性が高いと言っている。
- Q** では、執行権の侵害の申立てなどはしているのか。
- A** 申立てなどは考えていない。

明るい未来を創る会

合川 哲夫

- Q** 市長は我々の意見を聞かず市広報に公募の案内を載せた。また、介護老人福祉施設の創設に関する調査特別委員会の結論も出ていない。執行権を主張しているが、議会の結論が出るまで延ばす気持ちはないか。
- A** 第8期(あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の期限は区切られている、その期間でいたい。

● 第1回臨時会議
6月定例会議 議案審議 ●

あきる野市の
こんなことが決まりました。

第1回臨時会議 5月10日
6月定例会議 会議期間23日間 6月1日～6月23日

第1回臨時会議の議案は

市長提出議案	2件
6月定例会議の議案は	
諮問	1件
市長提出議案	10件
陳情	3件
議員提出議案	1件
委員会提出議案	1件

今号では
この中から
4つを Pick up

全ての議案名と結果は、あきる野市ホームページをご覧ください。
ただ、議事事務局へお問い合わせください。

〈議案第43号〉 令和4年度あきる野市一般会計補正予算(第2号)

Pickup 1 HPV(子宮頸がん)ワクチン接種の積極的勧奨を再開します。

HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開に伴い接種者の増加が見込まれるため、必要な経費を計上します。

こんな質問が出ました。

Q 接種対象者に送られる通知では、副反応を含むワクチンのリスクに対してどのように案内しているか。

A 同封する厚生労働省のリーフレットには、ワクチンごとに重篤な副反応が生じる可能性があるというリスクが記載されている。

Q 中学生の保護者から予診票が届いたという声を聞いているが、キャッチアップ接種の対象者(平成9年度生まれから平成17年度生まれ)にはどのような周知するのか。

A 4月1日号の広報あきる野で周知しているが、個別に通知する。



※キャッチアップ接種 定期接種の対象年齢の間に接種を逃した人のための接種

〈陳情第4-9号〉 多摩都市モノレールのあきる野市方面への延伸の実現を求める意見書 提出に関する陳情

Pickup 2 多摩都市モノレールのあきる野市方面への延伸の実現を求める意見書を提出します。

モノレールの延伸は、経済や観光の活性化、産業振興、人口の増加、市民の生活利便性の向上などの効果があると考え、国と都に対し、あきる野市方面へのモノレールの延伸の実現を図ることを強く要請する意見書の提出を求めるものです。賛成多数で意見書を提出します。

こんな質問・意見が出ました。

Q 現時点で予想し得るルート、費用負担などの考えは。
A 路線はまだ決まっていない。立川の路線でも計画から20年という月日がかかっているので、具体的な費用の試算は行っていない。

● 私たちの世代では無理だが、子どもや孫の世代には利用させたいという強い多くの意見を聞いている。陳情には賛成する。



● 継続審議ができないということであれば、今、責任を持ってモノレールを進めるべきだという判断はできないため採択にする。

● 提出先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、東京都知事

〈陳情第4-8号〉 押しボタン式機能取付け依頼陳情書

Pickup 3 「五日市小学校前」交差点の信号に押しボタン式機能の取付けを求める陳情は趣旨採択となりました。

五日市小学校からバスで帰宅する小学生のために、信号待ちの時間を短くし、バスの乗り遅れを防ぐため信号に押しボタン式機能を取り付けて欲しいという陳情です。陳情の趣旨は理解できるが、当分の間は実現することが困難なため、趣旨採択となりました。

〈陳情第4-10号〉 小学校、中学校で過ごす児童生徒の電磁波被曝低減に関する陳情

Pickup 4 小学校、中学校で過ごす児童・生徒の電磁波被曝低減に関する陳情は不採択となりました。

校内の無線LANは、教室ごとに使用中のみONにし、使用後はOFFにすること。また、スマートフォンやタブレットの使いすぎによる健康被害について、保護者や先生に周知をし、児童・生徒に適切な対応ができるよう指導することを陳情しましたが、反対議員が多かったため、不採択となりました。

※趣旨採択 請願・陳情の願意は十分理解できるが、当分の間は願意を実現することが困難な場合に採られる決定の方法

聞いてみたいな
こんなこと



一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であたの生活にかかわる内容はありますか？

質問議員 20人 質問項目 51件

一般質問の全ての内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会から」本会議録画中継」を検索するか、スマートフォンやタブレットで2次元コードを読み取りご覧ください。

広報あきる野への掲載記事について



Q 4月15日、介護老人福祉施設開設を希望する法人の申出を受け付ける記事を掲載した。その申出状況及び申し出た法人との具体的な協議等についての進捗状況は、

A 申し出は市内1法人からあった。また、具体的な協議については、今後、法人が独自に東京都との協議を進めると思うので、それに委ねている。協議が進んでくれば、土地の確約書や意見書を市から提出する予定。

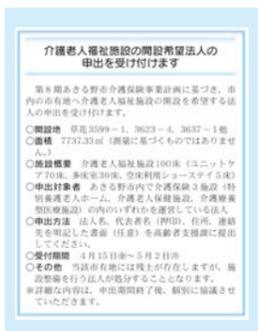
Q 前日の緊急質問では、申し出た法人と「一度も接触したことはない」との答弁だった。連絡をとる間柄だったということか。

A 退院後、私の携帯電話に連絡があった。「東京都の協議を進めてほしい」と申し上げた。

他に特別支援教室、草花公園クラブハウスについて質問した。

Q 広報あきる野の記事には、「詳細な内容は、申出期間終了後、個別に協議」との記載があるが、協議しないのか。

A 1法人だったので、「東京都との協議に臨んでください」と話した。個別に協議しない。



第2次あきる野市スポーツ推進計画について



ひはら 省吾 (自民党志清会)



今年度、第2次あきる野市スポーツ推進計画の策定に取り組んでいると思うが、市のスポーツ振興の最も重要な計画であると考え、以下質問をする。

Q 計画策定の進捗状況は。

A 現在、令和5年3月の策定に向け、令和3年度に実施したスポーツに関する市民アンケート調査の集計、分析をおこなっている。今後、分析結果を基に、スポーツ推進審議会で計画内容を審議、10月には素案作成、12月に福祉文教委員会に報告後、パブリックコメントを実施予定。



あきる野保健相談所について



よしざわ ゆたか (自民党志清会)



現在あきる野保健相談所で各種の母子保健事業が行われているが、施設の老朽化と間取りの悪さから作業効率が悪かったところに新型コロナウイルス感染症の影響で拍車がかかっている。

Q 母子保健事業が現在の施設で行われるようになった経緯は。

A 平成9年4月、東京都から母子保健事業の一部が市に事務移管され、当時、秋川保健相談所であった現在のあきる野保健相談所の施設も都から市に移譲された。それを機に母子保健事業を現在の施設で実施している。

Q コロナ禍以前の1日当たりの平均受診者数と現在の平均受診者数は。

A コロナ禍で受診者数を制限しているため、3・4か月健診が19・8人から6・7人に、1歳6か月健診が20・5人から8・8人に、3歳児健診が21・5人から6・0人に減少している。

他にあきる野市介護保険事業計画策定委員会について質問した。



Q この施設で行われている母子保健事業の内容は。

A 健診事業が6事業、個別の相談事業が3事業、各種教室が3事業、健診後のグループ活動が1事業、全部で年間13事業を実施している。

東京都が施工する都市計画道路の整備状況について



窪島 成一
(自民党志清会)



Q 秋多都市計画道路3・3・9号線は、南北幹線道路のネットワークとして、地域住民から整備区間の早期開通が望まれている。氷沢橋交差点から草花大橋までの区間については、未整備となっている箇所があり、依然として交通開放が行えない状況となっている。これまでも、都市計画道路3・3・9号線については、定期的に質問を行っているが、その後の未整備区間の見通しについて伺う。

A 東京都により用地取得が進められ、令和2年度末の用地取得率は約89%で、前年度より約9%上昇している。未整備区間は、用地取得の状況を踏まえ、築造工事を予定している。今後、未整備区間の整備状況を踏まえつつ、市として早期開通に向け、都との連携や地域住民との調整を図るなど引き続き取り組んでいく。

他にコロナ禍における社会教育に関する団体の活動、介護老人福祉施設について質問した。

現在の市政運営について



浦野 治光
(自民党志清会)



Q 現在の市政運営は、市の方針決定等の手続き及び議会や市民との意思疎通も欠けているが、市政運営の基本姿勢の在り方とは何か伺う。

A 市長、議会及び市民の連携と調和により、各種施策を進めて行くことが、市政運営の基本的な在り方である。

Q 市長が行った特養の申出行為は、市政運営の基本姿勢からは、ほど遠い行為だが、

A 部長が拡大しているが、業務にまい進する。

Q 市長の議会の委員会への出席要請の拒否、反省を求めた決議など不適切な市政運営で議会が混乱しているが、

A 部長が答弁したとおり。



個人の権利利益を守るための個人情報の保護について



辻 よし子
(くさしぎ)



Q 個人情報保護法が個人情報の利活用に着目を置いた法律に改正され、自治体独自に定めている個人情報保護条例が全国共通ルールに統一化されることになった。

A 名に必ずしも固執することなく、条例の内容に適した題名となるよう検討する。

Q 地方分権及び個人情報保護の後退につながるかの指摘がされているが市の見解は、

A 理念的事項として自己情報コントロール権を入れては、自己情報コントロール権に

Q 改正法の基本理念は本市の条例の目的と異なるものではないので、引き続き個人情報の保護に努める。

A 個人情報保護制度の運用状況の公表に関する条項を残す考えは、



御堂中学校 西側市有地について



天野 正昭
(自民党志清会)



Q 公人である市長は、この土地について脅迫やプレッシャーをかけられていないか、そうでなければ個人である村木英幸に金銭的メリットがあるのか。

A そのようなことはない。

Q 緊急質問で、市長は業者に測量を許可したがその業者を知らないと言った。許可する時は決められた手順があるはず、それをしていないのは市長が公私の区別を理解できていない。過去にも同じような事例が多数あった。公私の区別がつかない市長は職を辞めるべき、そういったことは考えていない。

A 他に学校給食センターの進捗状況、子育てひろば「こころの」について質問した。

校則の見直しについて



たばたあずみ
(共産党)



Q 生徒自身が考え、関わることを促しながら、校則を見直すよう求めてきた。市内中学校ではどのような動きがあったか。

A 各学校で校則の見直しを図っている。中学生らしい髪形という校則の文言は変えず、範囲をより拡大して捉えている学校もある。

Q 靴下の色指定について、黒や紺など汚れが目立たない色を希望する声がある。見直せないか。

A 一律に見直しを働きかけることは考えていないが、見直しを求める声があることを学校に伝える。



Q 指導する教員によって中学生らしい髪形の捉え方が違う可能性をどう考えるか。

A 年度初め及び必要に応じて年度途中でも教員間で確認と共有をし、検討を繰り返すことが重要と考える。

Q 生徒たちが校則を自分たちの問題として積極的に考え、働きかけが必要と考えるかどうか。

A 生徒たちが自分たちの問題として積極的に考えて取り組むことは非常に重要と考える。今後も様々な問題解決に主体的に取り組むことのできる児童・生徒の育成に努めていく。

高齢者おむつ等 給付について



松本 ゆき子
(共産党)



AQ 令和4年4月1日から給付対象者の要件が、要介護2から要介護5までになった。対象者数等の状況変化は。

Q コットン製の尿取りパットが今年度は、給付されていない。コットン製を希望する人に応える必要があると考えるが、市の見解は。

A コットン製のパットは、令和4年3月末で廃番となった。コットン製に近いものとして、リニューアルされた製品を対象に加えている。



あきる野市 高齢者支援課
障がい者支援課

Q この事業は、介護保険特別会計の地域支援事業費の任意事業として行われているが、国はいつまで任意事業として認めているのか。

A 既に介護保険の地域支援事業の対象外だが、事業の廃止、縮小に向け具体的な方策を検討することを条件に、当面、実施して差し支えない取扱いとなっている。この例外的措置の期間は令和6年3月末までとなる。

Q 例外的措置の終了後、事業の継続について、市はどのように考えているのか。

A 財源確保に課題があり、介護保険推進委員会等での検討結果を踏まえて判断する。他に市内保育園の現状について質問した。

秋川駅南口運動広場及び 周辺整備について



中村 一広
(自民党志清会)



秋川駅南口運動広場及び周辺整備について、以下質問する。

Q 秋川駅南口運動広場を利用する地域の方々から、屋外トイレの設置が望まれているが、市の見解は。

A 油平クラブハウスの利用予約がない時間帯については、トイレが利用できない状況となっているので、広場を利用する地域の方々の利便性を考慮し、仮設トイレ設置の検討をする。

Q 油平市営住宅跡地の今後の方向性は。

A 市営住宅跡地については、売却条件が整った箇所から、順次、一般競争入札による売払いを行っている。油平住宅跡地については、現在、課題を整理しているところであり、具体的な売却時期等は、決まっていない。



物価高騰による学校給食 等への影響について



原田ひろこ
(公明党)



Q 原材料費や物流費が高騰している。学校給食等への影響をどのように把握しているのか。

A 一部の野菜や加工食品、食用油などの価格が高騰し、食料費を賄う上での影響が危惧される。価格の動向等を注視し、児童・生徒に提供する給食の質や量を低下させないよう適切に対応する。

Q 他の自治体では対応策として、使用食材の変更や献立の工夫などを行っているとの間が、本市はどうか。

A 栄養士が献立や食材の調達を工夫し、必要な栄養バランスや量を調整している。

Q 様々な工夫をしても給食費で賄うことができない状況となれば、地方創生臨時交付金を使うということか。

A 給食納付金で賄えない場合、必要な栄養バランスや量を確保するため、交付金を含め、適切に対応していく。



横田基地・米軍機について



Q 5月9日～13日まで戦闘機による特殊演習が行われた。どのような内容の演習であったのか。

A 三沢基地所属のF16戦闘機が参加し、離発着を含めた迅速な展開を行う訓練と、重大事故発生時に対応できるようにする訓練である。

Q この演習について市民から苦情の声が上がっているか。また、その内容は。

A 5月9日～13日までの間に、演習に関する苦情が14件寄せられ、その内容は「戦闘機の騒音がひどい」「早朝や夜間の飛行はやめてほしい」「横田基地へ抗議をし



てほしい」などとなっている。

Q この演習に対して、本市でも米軍、防衛省に「昼夜を問わず、横田基地における戦闘機による訓練を実施しないよう、強く要請します」と口頭要請をおこなったが、それにも拘わらず激しい訓練が行われた。このことについて市の見解は。

A 戦闘機の訓練や飛行は、市民生活への影響が大きいものと認識している。市民生活への影響を減らすという観点においては、訓練を含め、米軍機による飛行は減ることが望ましいと考えている。

他に学校給食について質問した。

幼児教育・保育について



白井 建 (自民党志清会)



Q 幼児人口及び保育施設の定員充足状況は。

A 幼児人口は、令和4年、3142人、令和6年、3045人を見込んでいる。定員充足状況は公立保育所約64%、幼稚園約67%などとなっている。

計画の中に明記しているわけではない。今秋、次期子ども・子育て支援総合計画を改定するための中間見直しをするが、その中で、新たな施設の必要性の有無について明記したい。

Q 市は、幼児数(需要)と施設側の状況(供給)を見極め、全体の利用調整という役割をしっかりと果たすべきと考えるが、いかがか。

A 市には、需要と供給のバランスを考慮し、調整する役割があると認識。その役割を果たしていきたい。

Q これまで市は、私立保育所の園長会への出席をしてきたが、幼稚園や認定こども園の園長会へ出席したことがない。今後、幼稚園側から園長会へ出席してほしいという依頼があった場合、どうするか。依頼があれば出席する。



防災対策について



大久保 昌代 (公明党)



Q 近年、激甚化する自然災害に備えて、様々な対策が必要である。

Q 指定避難所には、情報収集のためのテレビが必要と考

A 指定避難所26箇所のうち設置されているのは、五日市地域交流センターと五日市ファイブプラザの2施設のみ。情報収集に有用ではあるが、スペースの関係で困難なことから、テレビに代えて、スマホ等への充電可能な蓄電池を設置する。

Q タブレット端末を活用した防災教育の取組についてどう考えるか。



A タブレットの活用も有効な方法と考える。他にも東京都教育委員会作成の教材や地域人材の活用、体験や見学など様々な方法を効果的に取り入れて指導する。

Q 要介護者の避難を助けたため、介護タクシー事業者との災害時における協定を結んではいかがか。

A 専用車両の活用など、要介護者の円滑な避難に向け、有効な手段であると考えるので、今後、調査、検討する。

他に通学路の安全対策について質問した。

市職員について



中村のりひと (明るい未来)



Q 女性ならではの体調不良への対応について、今後の改善点は。また、どういう職場環境を理想として環境整備を図っているか。

A 女性特有の体調不良要因としては、月経やPMS(月経前症候群)、疾病によるものや、妊娠、出産、更年期障害などが挙げられる。その中でも、生理休暇は、労働基準法により就業が著しく困難な場合に取得できる休暇だが、厚生労働省の調査で、生理休暇制度の取得率は低く、本市も同様の状況。今後は、年齢や男女を問わず、体調面や特性を把握し、日頃から相談しやすい環境づくりに心がけること、女性ならではの体調面に関する情報の発信や共有を図り、職員同士の信頼関係を構築することが大切であると考える。

他に学校教育、オンライン申請について質問した。



あきる野市 第2次総合計画について



合川 哲夫
(明るい未来)



あきる野市第2次総合計画が発表され、本市の将来像が描かれた。これからの10年間の取組を伺う。

税金に影響が出る。今後の基本施策の取組は。

Q 第1次計画との違いは、将来人口を見据えたまちづくり、SDGsの達成の取組としている。また、FMやDXの新たな概念を取り入れて進めていくとしているが、その見解は。

A FMは、公共施設等総合管理計画に基づき推進する。DXは、ICTの活用を促進を進め、令和4年度に市のDX推進方針を策定する予定。

Q 人口減少化社会に突入し、

専門部の設置と人材配置は。現段階では、各部署において国土強靱化に関する認識を深めることが重要。今後、取組を進める中で、専門部署や人員配置などの必要性が生じた際に検討する。



Q 国土強靱化地域計画を踏まえて第2次総合計画と整合性を保ちながら策定。

Q 給料又は報酬の水準、手当支給(期末手当)、休暇制度は常勤職員との均衡を図ることは基本と思うが。



A 現在の任用については、常勤職員と会計年度任用職員との業務内容や勤務時間等のバランスを考慮して設定しているため、均衡はおおむね図られている。

会計年度任用職員の 処遇改善等について



清水 晃
(明るい未来)



会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定について、以下伺う。

Q 国の非常勤職員との均衡を踏まえ、すべての会計年度任用職員に勤勉手当を支給できるように、市長会を通じて国に要請すべきではないか。

A 国においては、会計年度任用職員の勤勉手当の支給について検討課題という見解を示している。これを踏まえて、市としては本件を国へ要望することについて市長会と調整していく。

むね図られている。

Q 会計年度任用職員等の人員と常勤職員との割合、職種、職域別を含めた割合は。

A 令和4年4月1日現在、会計年度任用職員は822人で、常勤職員と再任用短時間勤務職員を合わせた1319人に対して約62%。職種別では、保健師が約39%、保育士が約52%、栄養士が約73%となっている。

他に資源とごみの出し方カレンダー、檜原村焼却施設建設計画について質問した。

武蔵引田駅北口土地区画 整理事業について



堀江 武史
(自民党志清会)



Q 住民が集える場所等が必要になってくるが、どのように考えているか。

A 地域住民が活動可能な施設等の在り方について、検討する。

Q 公園整備を決定しているが、住民の声が反映できるのか。

A 今後、土地区画整理審議会や駅地区を住みよくする会等から意見をもらう機会を設ける必要がある。

Q 住民の安心安全について、福生・五日市両警察署と話し合いは必要と考えるか、いかがか。

A 事業完了後には、新しい町名地番が確定次第、警視庁の設置に関する条例に基づいて管轄区域の変更を行っていくと聞いている。引き続き、両警察署と管轄する区域について、地域の要望を踏まえつつ協議を行う。

Q 踏切の安全対策は。

A 今後の踏切の安全対策は、これまでの対策のほか、事業地内及び周辺の基盤整備を踏まえ検討する。

他に市長の出勤状況について質問した。



防災行政無線の 運用規程について



村野 栄一
(自民党志清会)



防災行政無線は多くの市民及び市内にいる人々に緊急かつ一斉に周知する大切な手段であり、夜間放送は消防団を出勤させる役割もあるが、市内全域放送については、苦情も寄せられている。

Q 防災行政無線がデジタル化したことから、消防団の出勤区域ごとに放送することは出来ないか。

A 出勤区域の大字としてグループ化をすることにより、出勤対象区域内の屋外拡声子局から放送を流すことができるようになる。

Q 放送しないで消防団へ出火の周知をしている行政などの情報は。

A 出火時の放送を行っているのは10市町村であり、行っていないのは20市。



Q 市の今後の取組は。

A 火災放送を行っていない他自治体の運用実態や方法なども参考に、放送機器の機能改修や様々な運用方法を検討して、放送による市民の負担を減少させるよう取組を進める。

他に環境対策について、小規模多機能型居宅介護事業所の西部地域への整備について質問した。

あきる野市議会活動レポート

視察受け入れ



議会だよりのリニューアルの経緯と編集について、本市議会へのオンラインによる行政視察の受け入れがありました。広報広聴委員が説明を行い、終了後、質疑応答や意見交換を行いました。(4月15日千葉県習志野市議会)

陳情者が陳情内容を説明



陳情者が趣旨や思いを委員に対し述べました。
 ・「押しボタン式機能取付け依頼陳情書」
 ・「多摩都市モノレールのあきる野市方面への延伸の実現を求める意見書提出に関する陳情」
 ・「小学校・中学校で過ごす児童生徒の電磁波被曝低減に関する陳情」

市役所入口の懸垂幕の 利活用について



子籠 敏人
(自民党志清会)



Q この春に全国制覇したオー
ルあきる野のようなケース
でも、懸垂幕を掲げては。

A この度のオールあきる野女
子のように、市民の誇りと
なる功績を挙げられた団体
等については、懸垂幕の掲
示を検討していきたい。

Q 文化やスポーツの分野で功
績をあげた人の横断幕や懸
垂幕を、中央公民館や秋川
体育館で掲出できないか。

A スペース的には可能である
ので、今後そのようなケー
スがあったら検討する。

Q 町内会・自治会の加入促進
や、国際姉妹都市マールボ

ロウ市との交流事業などの
懸垂幕を掲揚しては。

A 町内会・自治会の加入促進
のように、市民へ広く周知
したいことについて掲げる
ことは、懸垂塔の効果的な
活用方法であり、取り組ん
でいきたい。国際交流事業
のような事業については、
担当部署の意向等を踏まえ
た上で対応していきたい。

Q 掲示が終わり、再利用され
ない懸垂幕について、市民
ワークショップ等でトート
バックやポーチに生まれ変
わらせる取組を行っては。

A 廃棄物の活用や処分費の削
減などの観点から研究して
いきたい。

他に公共施設へのサニタ
リーボックスの設置、市長
の市政運営や言動について
質問した。



主な議案等に対する会派の賛否一覧

議案等 番号	件名	議決 結果	自由民主党志 清会 (11人) ※1	明るい未来を 創る会 (3人)	公明党 (3人)	日本共産党 あきる野市議団 (3人)	くさしぎ (1人)
市長提出 議案 36	令和4年度あきる野市一般会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○
市長提出 議案 43	令和4年度あきる野市一般会計補正予算(第2号)	可決	○ (1人欠席)	○	○	○	○
陳情 4-8	押しボタン式機能取付け依頼陳情書	趣旨 採択	趣	趣	趣	趣	趣
陳情 4-9	多摩都市モノレールのあきる野市方面への 延伸の実現を求める意見書提出に関する陳情	採択	○	○	○	×	×
陳情 4-10	小学校、中学校で過ごす児童生徒の 電磁波被曝低減に関する陳情	不採択	×	○	×	○	○
市長提出 議案 46	令和4年度あきる野市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○

※1 議長は採決に加わらない。

○：賛成 ×：反対 趣：趣旨採択

市議会の情報発信

市議会ホームページ



市議会ホームページでは、本会議のインターネット録画配信や会議録検索のほか、議会の予定や議員の紹介、議案・議決結果、政務活動費収支報告書、視察や議員研修会の報告などの情報を掲載しています。

※このほか、本会議の様様を好きな時間にパソコンやスマートフォン等でご覧いただくことができるインターネット録画配信や、議会開催日や議会だよりの発行日など議会情報のお知らせメールが届くメール配信、各自治体の広報紙やニュースを閲覧することができる行政情報発信アプリ「マイ口」を活用し、情報を発信しています。

会議録検索システム



市議会ホームページで、平成7年9月以降の本会議、常任委員会などの各種の会議録が閲覧・検索できます。定例会議終了後、約2か月程度でデータを更新します。